

11月は  
児童虐待防止  
推進月間

**問** 子育て支援課児童家庭班  
☎ (93) 4497

児童虐待防止法が施行された11月は「児童虐待防止推進月間」として、全国で広報・啓発活動が実施されています。市でも、児童虐待問題への理解を深め、関心の向上を図るため「オレンジリボンキャンペーン」を実施します。



オレンジリボンキャンペーンは、児童虐待を防止するというメッセージが込められた「**オレンジリボン**」を広める市民活動です。

市では、キャンペーンの一環として、11月3日（木・祝）に開催される福祉まつりの会場で、啓発用リーフレットを配布します。

子どもが楽しめるゲームコーナーもありますので、ぜひお立ち寄りください。

# 児童虐待の現状

家庭児童相談室には、さまざま  
 な相談が寄せられています。

平成28年4月～8月末までに849件の相談がありました。そのうち112件が児童虐待の通告・相談でした。

子どもの生命にかかわる重大な事件も発生していることから、児童虐待問題は社会全体で取り組むべき課題となっています。

虐待の発生予防、早期発見・早期対応から虐待を受けた子どもの自立に至るまでの切れ目のない支援が必要です。

## 家庭児童相談室の相談件数

| 年 度         | 25    | 26    | 27    | 28  |
|-------------|-------|-------|-------|-----|
| 相談件数（延べ）    | 1,999 | 2,101 | 2,046 | 849 |
| （うち新規分相談件数） | 322   | 323   | 203   | 112 |

※相談件数は、関係機関からの情報提供も含みます。  
また、平成 28 年度は 8 月 31 日現在の数値です。

## 児童虐待相談窓口

相談・連絡者や内容に関する秘密は守られます。

- 子育て支援課家庭児童相談室  
☎ (93) 4 4 9 8
- 児童相談所全国共通ダイヤル

イチハヤク  
189

- こども急病電話相談 ☎#8000
  - 親力アップいきいき子育て広場ホームページ
- HP** [http://wwwp.pref.chiba.lg.jp/pbkmp/emanabi\\_pc/index.html](http://wwwp.pref.chiba.lg.jp/pbkmp/emanabi_pc/index.html)  
(パソコン・スマートフォン対応サイト)

## 児童虐待とは

家族などによつて子供に加  
えられた行為で、事例のほと  
んどは重複して起きています。

- 身体的虐待
- 殴る    ○ 投げ落とす
- 蹴る    ○ 激しく揺さぶる
- やけどを負わせる    など
- 性的虐待
- 子どもへの性的行為
- 性的行為を見せる    など

○病気なのに

- 病気なのに医者に診せない
- 家に閉じ込める
- 食事を与えない など
- 心理的虐待
- 言葉による脅し
- 無視
- 子どもの目の前で家族に対し暴力を振るう など

子どもを虐待から

- ①「おかしい」と感じたら迷わず連絡（通告）
- ②しつけのつもり…は言い訳
- ③ひとりでは抱え込まない
- ④保護者の立場より子どもの立場（子どもの命最優先）
- ⑤虐待はあなたの周りでも起こり得る

児童虐待防止のために

児童虐待が疑われる事例を見かけたときは、悩まず関係機関に相談してください。

皆さんの連絡が子どもを守り、そして子育てに悩む保護者を救うきっかけになります

生ごみの堆肥化を  
始めてみませんか

生ごみを堆肥化することによって、肥料として花の植栽や家庭菜園などで活用できごみの減量にもつながります

市では、生ごみ堆肥化容器などの購入費の一部を助成しています。

- 対象 次の全ての要件を満たす人
- 富里市に住民登録があり、かつ、居住している（事業所などの法人を除く）
- 容器などを設置する場所がある
- 容器などを適正に維持管理できる
- 堆肥を自家処理できる
- 容器の種類・助成金額など

## 資源回収運動の

資源回収運動とは、皆さんが一定の日時や場所を決めてリサイクルできる資源物を持ち寄り、直接業者に回収してもらう運動です。

- 新聞 ●雑誌 ●段ボール
  - 飲料用紙パック
  - パッケージペーパー  
(お菓子箱、紙袋など)
  - 衣類 ●シーツ ●毛布
  - 飲料用アルミ缶
  - ビール瓶
  - 一升瓶(緑、茶色酒瓶)
- 利用方法
- 資源回収運動を利用するときは、環境課で最寄りの資源回収団体を紹介します。

廃棄物の野外焼却は  
禁止されています

資源回収団体に對し、回収量に應じて奨励金を交付しています。新規団体の登録も随時受け付けています。

**問**環境課リサイクル推進班  
**答**(93) 4946

- 木くず、廃プラスチックなどの廃棄物を、法律に適合した焼却設備を用いずに焼却することは禁止されています。
- 野外焼却は、ダイオキシンなどの有害物質の発生や火災の危険などがあり、地域住民に迷惑をかけるのでやめましょう。
- 問**環境課環境保全班  
**答**(93) 4945

## クリーンセンター 直接搬入時の注意

市クリーンセンターは、市内で発生した一般廃棄物の中間処理施設です。

- 市外からの廃棄物の搬入を防止するため、平成29年1月4日から、搬入する人の住所や、廃棄物が発生した場所の確認作業を強化します。
- クリーンセンターへ直接搬入するときは、顔写真が付いた身分証明書を持参して、提示してください。
- 身分証明書を提示できないときは、搬入をお断りすることがあります。
- 顔写真付き身分証明書の種類**
- 運転免許証**
- パスポート**



▲混雑時の左折入場にもご協力  
ください

市民課一部証明交付

毎月第2・4日曜日に市民課で  
扱う一部証明を交付しています。

- 11月13日(日)、27日(日)  
午前8時30分～午後5時15分  
場所 市民課 (左図①)  
取り扱う証明  
住民票の写し、印鑑登録証  
明書(印鑑登録証が必要)  
※住民票の写しは、本人及び  
世帯員以外の人には交付でき  
ません。申請には運転免許証  
などの本人確認が必要です。

市税休日納付相談

- 日時** 11月6日(日)、13日(日)  
 20日(日)、27日(日)  
 午前9時～午後4時
- 場所** 国保年金課(左②)
- 納付相談などの対象**
- 市・県民税、固定・都市計  
 画税、軽自動車税、国民健康  
 保険税

